

# ガラスにまつわるエトセトラ

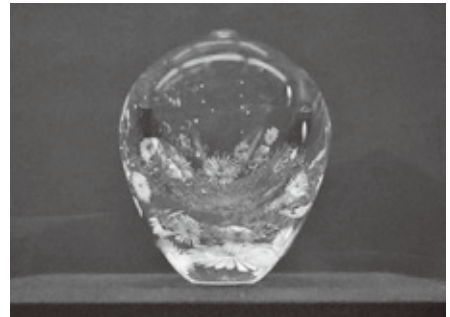
妖精の森ガラス美術館 三浦 和

4月から開催している加倉井さんの展覧会が7月3日(月)で終わり、7月5日(水)からは毎年恒例の収蔵作品展「ひかりのかたち展」が始まります。

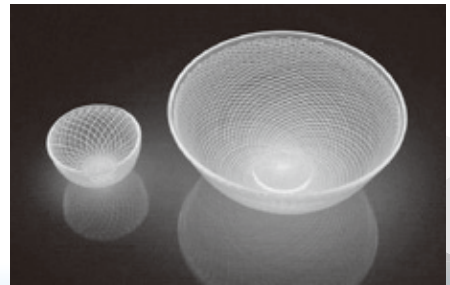
今回も前期と後期に分けてウランガラス作品を展示します。前期は引き続き加倉井さんのウランガラス作品を中心に展示し、後期は秋に二人展を開催していただく浅井千里さんと中野由紀子さんの新規ウランガラス収蔵作品を加えて展示します。

3人の内、加倉井さんと浅井さんは色ガラス棒を使う吹きガラス技法「ケーンワーク」を得意とする作家です。お二人はそれぞれ色の選び方、色ガラス棒の使い方が異なっているので、作品を見てみるとガラス棒の使い方のこだわりがそのまま作家の作風になっていくのだと改めて実感できます。

中野さんは吹きガラスの生地にエナメル彩（絵付け）等で独自の世界観を表現する作家です。中野さんは9月に来館、制作していただくのでまだ作品がないのですが、中野さんが手掛けたウランガラス作品はどんな感じに仕上がるのか、私自身とても楽しみにしています。



浅井千里さん作品



加倉井秀昭さん作品

お問い合わせ先 妖精の森ガラス美術館 電話(0868) 44-7888

## 環境関係活動写真の募集について

くらし安全課では、環境に関する様々な活動写真を募集します。例えば、草刈り、花植え、空き缶拾いや、温暖化対策でグリーンカーテンを設置したなど地域・団体で取組む活動から家庭で取組むさやかな活動まで大小問わず気軽にご応募ください。

また、応募いただいた写真は、後日写真展を開催し、普段は、日の目を見ることが少ない環境保全活動をクローズアップし、皆様の活動をご紹介したいと考えております。

応募資格は、町内在住の人や町内の事業者、学校、団体であることです。なお、応募していただいた方全員に記念品をプレゼントします。

※団体への記念品のプレゼントは、会員数又は25個いずれか少ない数量とします。

### 【募集要領】

- ・募集期間 7月3日(月)～12月15日(金)必着
- ・募集条件 環境対策活動写真と200文字以内の活動紹介文
- ・テーマ 環境に関するものであれば何でも可

### 【応募方法】

- ・写真と応募用紙を下記へ郵送、メール又は持参  
郵送先及び持参場所：〒708-0392 鏡野町竹田660  
くらし安全課 環境係 宛  
メールアドレス:kankyo@town.kagamino.lg.jp

※その他、詳細は町ホームページ参照又はくらし安全課までお問い合わせください。

※応募写真は返却されません。また、写真の肖像権については、権利者から事前に使用承諾（撮影許可）を得たものであることとし、著作権等の一切の権利は鏡野町に無償で譲渡する旨ご了承ください。

お問い合わせ先 鏡野町くらし安全課 担当：村島 電話(0868) 54-2780

## ハンセン病元患者のご家族へ

～対象となる方々に「補償金」を支給します～

- この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆様にも多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。
- 請求に関する情報が、請求から受給まで、請求者及びその指定する者以外に知られることが無いように配慮しています。
- 秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。



厚生労働省 補償金担当窓口 電話番号 03-3595-2262

受付時間 10:00～16:00(月曜日から金曜日、土日祝日、年末年始を除く)



請求期限は、令和6年(2024年)11月21日まで

ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

ハンセン病 厚労省 検索

対象者	(ア) 配偶者（事実婚も含む） (イ) 親、子 (ウ) 親・子の配偶者及び 配偶者の親・子等	補償金額 180 万円
	(エ) 兄弟姉妹 (オ) 祖父母・孫 (カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の 配偶者及び配偶者の祖父母・ 兄弟姉妹・孫等 (キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、 おば、おい、めい	補償金額 130 万円

※ 同居など一定の要件が必要な場合があります。